



世界農業遺産・日本農業遺産をめざして



たたら製鉄に由来する奥出雲の資源循環型農業



世界で唯一継承される「たたら製鉄」



砂鉄を採取した「鉄穴流し」の歴史



鉄穴流し跡地から豊潤な稲田へ



和牛改良を重ねてきた奥出雲和牛



堆肥施用による循環型農業を実践

■たたら製鉄と棚田の形成

島根県奥出雲地域では、たたら製鉄(日本古来の製鉄法)の原料である砂鉄を採取するため、500年以上にわたって、鉄穴流し(かんなながし)という採掘技術で山々を切り崩し、採掘のために導いた水路やため池を再利用して次から次へと棚田に再生しました。

奥出雲地域の主たる母岩は深層風化の進んだ花崗岩(真砂土)で、この中に約1%の砂鉄を含有しています。棚田に再生するプロセスは、水流による比重選鉱で砂鉄を採取し、削平された跡地を土羽で土手(畦畔)を築いて、導いた水流でさらに土砂を流し込み水平にしながらか耕地を形成し、水路やため池はそのまま利活用しました。

■米づくりと和牛飼育の歴史

風化花崗岩は養分が少なく、稲作には極めて生産性の乏しい土壌であったため、まずはソバなどを栽培することで土壌を改良し、和牛の牛ふん、山草等を堆肥化して土壌の肥沃度を高めてきました。江戸時代から明治時代にかけて行われた、たたら製鉄には多くの役牛が飼育されていた背景もあり、堆肥を施用しながら生産性を向上させ、風土とあわせ良質米産地として「仁多米」は高い評価を受けています。

また、17世紀初頭から仁多郡の和牛改良が始まり、その知識を肉用牛の飼養管理技術として受け継ぎ、系統を引き継ぐ種雄牛を造成し、繁殖牛を中心とした生産基盤体制により、県を代表する「奥出雲和牛」の産地となっています。

■森林資源を活用した循環型農業

かつては、たたら製鉄や生活の燃料となる木炭を作るため、森林を約30年周期で循環利用してきましたが、石油に転換後、森林資源は原木椎茸に、近年では菌床椎茸や舞茸の栽培に活用され、本町の特用林産物販売額は約8億円をあげています。

現在、森林資源は家畜の敷料としても活用し、和牛飼育で発生した牛ふんと菌床椎茸栽培で発生した廃ホダを原材料として、町の堆肥センターで有機質堆肥を製造し、町内の水田に散布する体制を整え、循環型農業による米づくりを実践しています。

—たたら製鉄とともに生きた先人たちの努力と英知が築いたシステム—

賢い土地の再利用

砂鉄鉱山(鉄穴流し)跡地を次々と広大な棚田へと再生

農
業

鉄穴流し跡地における新田開発とソバ



砂鉄採掘により大規模に切り崩した鉱山跡地は牛糞堆肥やソバを蒔き、地力を上げた後、棚田へ再生した。

ワイズユーズ
(賢明な利用)
と遺伝資源の
継承知識

仁多米のブランド化とソバの遺伝資源



長年の堆肥施用により日本を代表する仁多米を育み、出雲そばの産地として遺伝資源を継承。

賢い知識の継承

森林資源を循環利用する知識システムを現代に受け継ぐ

林
業

たたら製鉄に使う膨大な木炭の製造



薪炭林の資源が枯渇しないように約30年周期で輪伐し、萌芽再生を繰り返しながら保全活用してきた。

森林資源の循環的な利用の知識システムを現代に継承

薪炭林から特用林産物の原木供給林へ



薪炭林はシイタケなどの特用林産の原木供給林へ循環利用の知識システムを受け継ぐ。

賢い技術の継承

和牛改良の知識を肉用牛の飼養管理の適応技術として継承

畜
産業

鉄の運搬や農耕用としての牛の増産



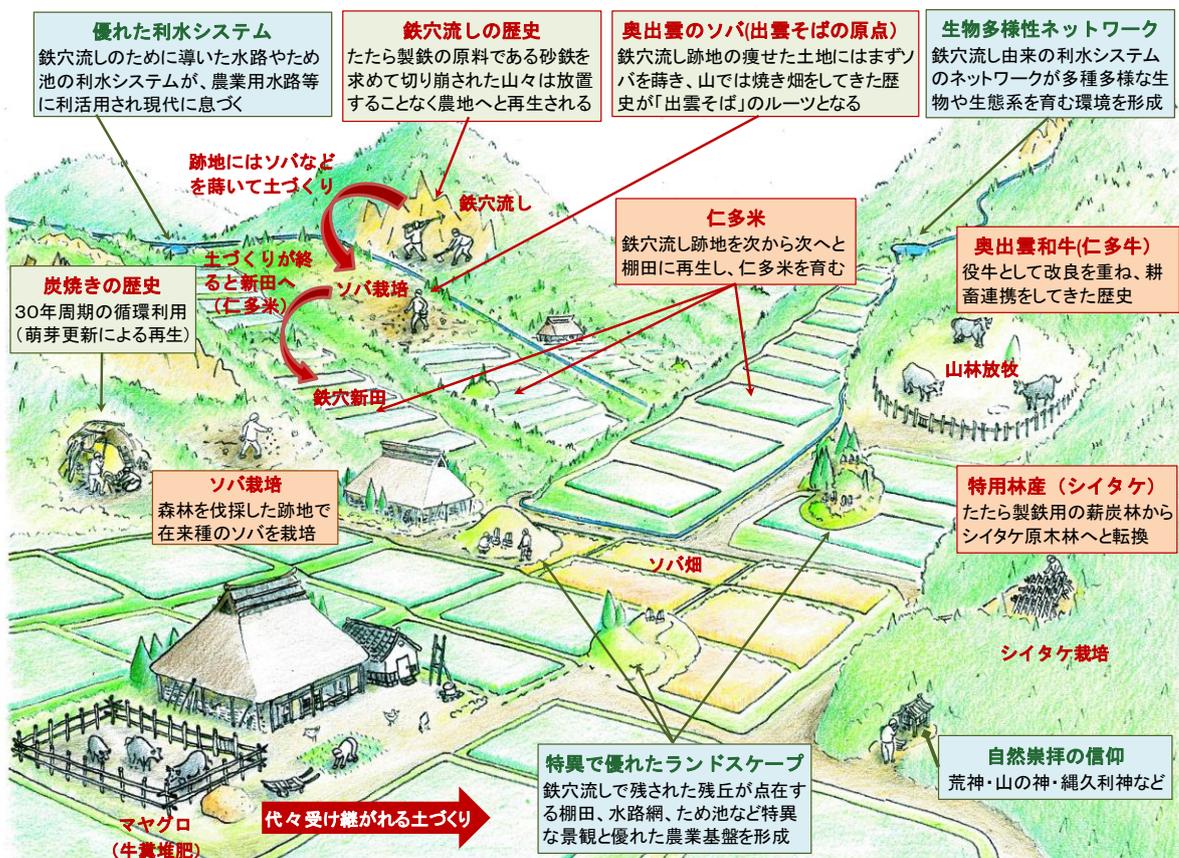
鉄の運搬や農耕用の役牛として増頭と和牛改良を重ね、長年の牛糞堆肥施用により良質米を育む。

役牛改良の知識を肉用牛の飼養管理に適応技術を継承

和牛改良の知識を肉用牛飼養管理技術に継承



17世紀初頭に始まった和牛改良技術により仁多牛を造成し、肉用牛の飼養管理技術として継承。



たたら製鉄に由来する奥出雲の土地利用と農業システム

■ 今後のスケジュール

平成 30 年 6 月	農林水産省へ認定申請書を提出
平成 30 年 8 月	一次審査(書類審査)の結果発表
平成 30 年 9 月	世界農業遺産等専門家会議 審査員による現地調査
平成 31 年 1 月	二次審査(プレゼンテーション)
平成 31 年 2 月	世界農業遺産認定申請の承認地域、日本農業遺産の認定地域の決定、結果発表

■ 世界農業遺産、日本農業遺産とは

農業遺産は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを認定する制度です。



世界農業遺産 (GIAHS)

世界農業遺産は、世界において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を国連食糧農業機関(FAO)が認定する制度で、2002年(平成14年)に開始されました。

世界で20カ国50地域、日本で11地域が認定されています。(平成30年4月現在)

日本農業遺産

日本農業遺産は、我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を100年以上営む地域(農林水産業システム)を農林水産大臣が認定する制度で、2016年(平成28年)に創設されました。平成29年3月に8地域が認定されています。

奥出雲町農業遺産推進協議会

【問合せ窓口】奥出雲町役場農業振興課

〒699-1511 島根県仁多郡奥出雲町三成 358-1

TEL: 0854-54-2513 FAX: 0854-54-0052